

サポーター 募集中



ご近所、地域で
困っている方のお手伝いを
お願いできませんか。
サポーターになってくださる方を
募集しています。

※活動保険に入っているので
安心して援助活動が
できます。



登録

サポーターになりたい方は
ご連絡ください。
登録用紙をお送りします。

活動費

60分700円の
活動費(交通費実費)を
受け取ります。

お問合せなど
くだしいことは
裏面を
ご覧ください



「**くらしサポーター**」は
援助する人も利用する人も**組合員**です。

組合員同士が困ったときに
お互いを助け合う活動です。
どうぞお気軽にご相談下さい。

※専門家による援助ではありませんので、
お受けできる範囲に限りがございます。



利用料金

60分 700円

※はじめは60分未満でも700円となります。

60分以降については、
30分延長ごとに350円となります。
※交通費が生じる場合は実費をご負担頂きます。

利用時間

月曜日～金曜日 10時～16時

実施している自治体

さいたま市・上尾市・桶川市・川口市・蕨市
草加市・朝霞市・新座市・ふじみ野市
富士見市・三芳町・川越市・所沢市
飯能市・狭山市・行田市・熊谷市・深谷市
秩父市・羽生市

お問い合わせ・お申込み

医療生協さいたま くらしサポーター事務局
〒333-0831 川口市木曽呂1317

電話 048-296-8692
(月曜日～金曜日 9時～17時)

組合員同士の助け合い

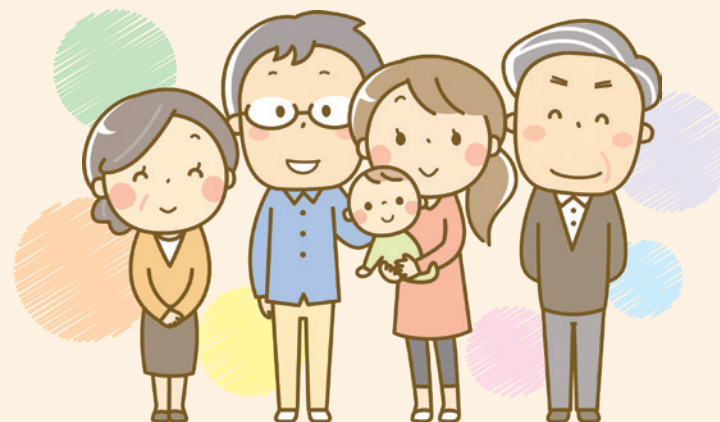
くらし サポーター

ご案内

お気軽に

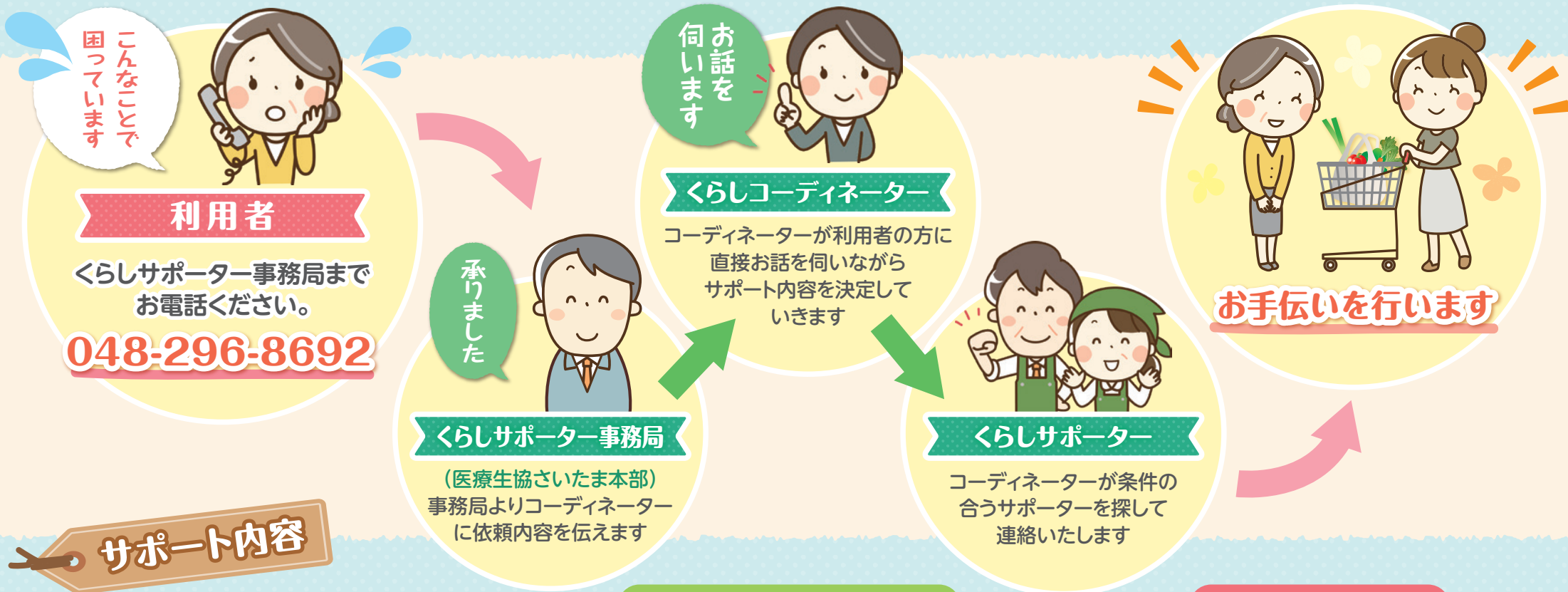
ください

ご相談



医療生協さいたま生活協同組合

くらしサポーターのお申し込みから利用までの流れ ▶▶▶



サポート内容



サポート内容の注意事項

- 車の運転を伴う送迎は行っていません。
- 身体介助は行いません。
- 援助にあたり必要な道具は依頼される方がご用意ください。(掃除用具等)
- 感染予防のために、利用者・サポーターは事前の体調確認、マスク着用、手洗い、消毒を励行します。

※草取りの対応について

7～9月の期間、また気温が30℃を超える日はお受けできません。

1回の援助は最大で2時間までとし、サポーターの体調を考慮して適宜休憩を入れて対応したり作業途中でも時間を切り上げることがあります。

利用者の声

産後のお手伝いをお願いしました。自分の両親が遠方に住んでおり、サポーターさんに子育てのアドバイスを受けながら、援助してもらいました。

退院したばかりで、自分ではペット(犬)の散歩ができないので相談しました。4、5人の方が交代で散歩をしてくれています。たいへん助かっています。

体の調子が悪くなり、今まで自分で出来ていたことが段々と出来なくなってきたときに頼れる「くらしサポーター」があり安心しています。

退院直後でまだ家事をするのが大変な時に、サポーターさんに食事作りに来て頂きとても助かりました。